

令和6年6月

事業主様

松阪労働基準協会長

## 有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育の実施について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育は、有機溶剤を取り扱う業務に従事する労働者に対して、有機溶剤の特性や毒性、健康障害の予防対策、作業環境管理、保護具の使用方法等の知識と技能を習得するための安全衛生教育です。有機溶剤作業従事者教育は、昭和59年通達及び労働安全衛生法第60条の2に基づく指針による労働衛生教育として定められており、有機溶剤中毒防止の為事業者は当該業務に就く労働者に対して教育を実施するよう求められています。

労働衛生教育を受けていない者はもとより、今後有機溶剤業務に就くことが予定されている者に必ず受講させ、労働衛生管理面の充実と災害防止の万全を期せられますよう御配慮願いたく下記の通りご案内をさせていただきます。

敬具

### 記

- 日時 令和6年8月6日(火)  
午前9時30分～午後4時30分
- 場所 伊勢市生涯学習センター「いせトピア」 学習室-2  
伊勢市黒瀬町562-12 TEL0596-21-0900
- 講習内容 : 有機溶剤による疾病及び健康管理  
: 関係法令  
: 作業環境管理  
: 保護具の使用法
- 定員 30名 (伊勢労働基準協会共催)
- 受講費用 会員: 10,000円 (受講料 9,091円 10%対象・消費税 909円)  
非会員: 12,100円 (受講料 11,000円 10%対象・消費税 1,100円)  
※テキスト含む
- 締切日 令和6年7月22日(月)  
※締切日前でも定員になり次第締切ります。
- 申込方法  
(1) 別紙の申込書にて 伊勢労働基準協会 にお申し込み下さい。  
(申込書 FAX 可)

(2) 受講費用は、申込締切日までに下記口座に振込頂くか伊勢労働基準協会に直接現金をお支払いください。

- \* 振込手数料は、申込者のご負担でお願いします。
- \* 振込金受取書にて領収証に代えさせていただきます。
- \* 適格請求書が必要な場合は申込書にチェックを入れて下さい。  
申込のアドレスに送信します。

振込先	三十三銀行 八間通支店 (普通)0358325
	口座名義 伊勢労働基準協会

(3) 受講票は、受講費用のご入金確認後、FAXにて返信させていただきます。 複数の場合は該当者に応じて返信させていただきます。

8. 修了証の交付 教育修了時に交付します。

※ ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせ下さい。

松阪労働基準協会 tel 0598-26-6022

伊勢労働基準協会 tel 0596-24-6254

fax 0596-22-2185

〔会場案内図〕

